

移動等円滑化取組計画書

2020年 7月 1日

住 所 千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号
事業者名 船橋新京成バス株式会社
代表者名 代表取締役社長 足原潤一

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

(1) 車両の整備に関する課題

・当社が保有する乗合バス車両においては、2019年度末のノンステップ導入率は61.2%（前年度59.0%）となっている。車両の代替については、ノンステップバス導入を推進し、ノンステップバス導入率の向上を図る。

(2) 中期的な対応方針

・車齢13年から15年を基本として代替時期を定め、計画的に行い2020年度はノンステップバス車両3両を導入する。
・高齢者、障害者等の対応に関して障害者特性にあわせた教育訓練を定期的実施しているところだが、国土交通省が定める「交通事業者向け接遇研修プログラム」に準じた研修を行えるよう、内容を検討する。
・移動円滑化取組、バリアフリー等に関しての理解と浸透度を向上させるため、講習、セミナー等に積極的に参加する。

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ノンステップバス	2020年度ノンステップバスを3両導入し、ワンステップバス3両の代替えとする。

- ② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
バス車外における情報提供の拡充	・バス車外の行先表示器を代替車両より LED から LED 白色化に変更し、視認性を向上させる。(2020 年度)

- ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
地域会議での情報提供	・自治体等が開催する地域会議へ出席し、高齢者者優待の乗車制度や高齢者支援の定期乗車券の告知を行う。(2020 年度)
鉄道・バスにおける情報提供の拡充	・鉄道・バス車内において、高齢者優待の乗車制度や高齢者支援の定期乗車券等の告知を行う。(2020 年度)

- ④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務員の意識、技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・新入社員を対象にした高齢者、障害者等の方の乗車支援に関する教習を継続して実施する。(2020 年度) ・乗務員集合研修において、車いすの乗降方法や車内の固定方法、案内等の実技確認訓練を継続して実施する。(2020 年度) ・国土交通省が定める「交通事業者向け接遇研修プログラム」に準じた研修を行えるよう、内容を検討する。

Ⅲ 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

<ul style="list-style-type: none"> ・2019 年度に続き、高齢化率の高い地域のバス停留所にベンチの設置を検討する。 ・2019 年度に続き、市町村が推進する利用者の多い停留所に上屋の設置を検討する。 ・メール等で寄せられる利用者の意見等を社内で共有するとともに、問題改善に取り組む。
--

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設 及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由
ノンステップバス	計画変更なし	

V その他計画に関連する事項

--

注1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。